

【豪州政府発表】新型コロナウイルスのワクチン接種に関する情報

【ポイント】

- 豪州連邦政府は、5月3日(月)から、フェーズ2aを対象にワクチン接種を開始する旨発表しましたので、ご参考までにお知らせいたします。
- 予防接種を受けるかについての判断に当たっては、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただいた上で、当局のホームページ等による最新情報を確認いただくようお願いします。

【本文】

1 接種対象者等

(1)豪州連邦政府は、5月3日(月)から、フェーズ2aを対象にワクチン接種を開始する旨発表しましたので、ご参考までにお知らせいたします。なお、50歳以上の人には、アストラゼネカ社製のワクチンが優先的に接種され、50歳未満の人にはファイザー社製のワクチンが優先的に接種されるということです。

(2)接種対象となるフェーズ2aに含まれる人は下記のとおりです。詳細は、下記リンク先をご確認ください。

<https://www.health.gov.au/initiatives-and-programs/covid-19-vaccines/getting-vaccinated-for-covid-19/when-will-i-get-a-covid-19-vaccine>

ア 50歳以上の人

イ 18歳から49歳のアボリジニおよびトレス海峡諸島人

ウ その他の重要・高リスク業務従事者

(3)上記に該当する人は、下記のリンク先で、質問に答えながら入力を進めると、ご自身のお住まいの地域から最寄りのGPを検索することが出来、オンラインまたは電話で予約が行えます。なお、ワクチン接種の順番を分けるグループは全部で5つあり、今回の接種対象者に該当しない場合、ご自身の属するフェーズ等の情報が表示されます。

○接種対象者確認サイト

<https://covid-vaccine.healthdirect.gov.au/eligibility>

2 予防接種を受けるかについての判断に当たっては、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただいた上で、当局のホームページ等による最新情報を確認いただくようお願いします。

3 GPでのワクチン接種においてはメディケアカードが必要な場合があります。メディケアカードをお持ちでない方がワクチン接種を希望する場合は、「個人ヘルスケア識別番号 (Individual Healthcare Identifier (IHI))」の取得が求められています。IHI 取得手続きの詳細は下記リンクをご参照下さい。IHI 申請書フォームは下記リンクからダウンロード可能です。

○IHI 取得手続きの詳細

<https://www.servicesaustralia.gov.au/individuals/services/medicare/individual-healthcare-identifiers/how-get-ihl>

○IHI 申請書フォーム

[file:///D:/Documents/Downloads/ms003-2102en-f%20\(1\).pdf](file:///D:/Documents/Downloads/ms003-2102en-f%20(1).pdf)

4 新型コロナウイルスのワクチンについての詳細は、下記の豪州政府及び日本国政府等の情報からご確認ください。

○豪州保健省ホームページ(新型コロナウイルスワクチン情報) (英語)

<https://www.health.gov.au/initiatives-and-programs/covid-19-vaccines>

○豪州保健省ホームページ(新型コロナウイルスワクチン情報) (日本語)

<https://www.health.gov.au/node/18257>

○ACT政府による発表

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/vaccine>

○NSW 州政府ホームページ(新型コロナウイルスワクチン情報)

<https://www.health.nsw.gov.au/Infectious/covid-19/vaccine/Pages/community.aspx>

○日本国首相官邸ホームページ(新型コロナワクチンについて)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>

○日本国厚生労働省ホームページ(新型コロナワクチンについて)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

○WHO ホームページ(新型コロナウイルスワクチン)

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/covid-19-vaccines>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email :japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>